第３次食育推進計画　進行管理

【資料2】

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																										ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進																			
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発	妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
1	妊娠届出時保健指導	非妊娠時のBMIを基に、妊娠中の体重増加や胎児の成長のための食の必要性について学習する。	令和3年度　258名 令和4年度　240件 令和5年度（4～12月）181件 令和5年度（年間見込み）240件	・胎児と妊婦の健康のために、胎児の育ちと食について学習する機会となっています。身体や食に関心がもてるよう、引き続き継続して実施します。	○	○													○									○					
2	妊産婦健康診査	妊産婦と胎児の異常の早期発見のために、体格、血液、尿検査、エコー等の妊産婦健康診査を行う。	【妊婦】 令和3年度　3,888件 令和4年度　4,119件 令和5年度（4～12月）2,961件 令和5年度（年間見込み）3,948件 【産婦】 令和3年度　363件 令和4年度　348件 令和5年度（4～12月）257件 令和5年度（年間見込み）343件	妊婦健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を見つけ、食や身体の動き方について妊娠中や出産後に保健指導を行う体制の構築をしていきます。	○														○									○					
3	妊婦保健指導	妊婦健診結果を基に、胎児の低出生予防と妊婦の生活習慣病予防のため、妊婦健診の結果の見方と食について学習する。	令和４年9月新規事業 令和4年度　実43件延44件 令和5年度（4～12月） 実89件延89件 令和5年度（年間見込み） 実110件延110件	・妊婦健診結果から、妊婦と胎児の将来の生活習慣病予防のための保健指導を開始しました。健診結果や生活習慣に応じて、若い世代から自分の身体や食に関心がもてるう、引き続き継続して実施します。	○	○		○											○									○					
4	マタニティスクール	妊婦健診結果を基に、助産師と胎児と妊婦の健康のための食や生活、出産に向けの準備について個別相談をする。	令和3年度　実14人延41人 令和4年度　実45人延70人 令和5年度（4～12月） 実30人延56人 令和5年度（年間見込み） 実35人延70人	・胎児と妊婦の健康のために、食と胎児の育ちについて学習する機会となっています。身体や食に関心がもてるよう、引き続き継続して実施します。	○	○		○											○									○					
5	子どもノート配布	子どもの発育と身体のメカニズムを記載した教材冊子を、子どもが生まれた保護者に配布し、各母子保健事業で身体と食の学習を行う。	令和4年度　250冊 令和5年度（4～12月）179冊 令和5年度（年間見込み）240冊	令和4年度新規事業 ・保護者が、子どもの発育から食を考えられる機会となるよう、引き続き継続して実施します。	○	○	○	○		○									○	○									○		○	○	
6	すくすくルーム	生後２か月児の成長発達の確認と、２か月児の脳や消化機能の発達のメカニズムを結び付けて学習する。	令和3年度 17 回50 組 令和4年度　34回113組 令和5年度（4～12月）24回90組 令和5年度（年間見込み）36回120組	・生後2 か月児の相談の機会として年々利用数が増えています。子どもの発育を理解することで、育児の先の見通しがもてるよう、引き続き実施していきます。	○	○	○	○											○										○		○	○	

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																								ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進												妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発						
7	乳幼児健診	乳幼児の身体面・精神面の健康診査を実施することにより、乳幼児の心身の健康増進、疾病や異常の早期発見に努める。 健康のための、生活リズム、食について、保護者が学習する機会とする。	乳児健診 令和3年度　実420人延718人 令和4年度　実419人754人 令和5年度（4～12月）実328人延525人 令和5年度（年間見込み）実437人699人 1歳6か月児健診 令和3年度　実290件延297件 令和4年度　実279件延292件 令和5年度（4～12月）実187件延191件 令和5年度（年間見込み）実270件延280件 3歳児健診 令和3年度　実318件延358件 令和4年度　実344件延384件 令和5年度（4～12月）実237件延275件 令和5年度（年間見込み）実314件延364件	乳幼児健診来所者に対して、心身の健やかな成長のために、バランスのよい食事や生活リズムを整えることの必要性について指導をしています。乳児健診では、小集団で月齢毎の子どもの発育、食について講座を設け、保護者が学習する機会となっています。	○	○	○	○		○											○	○										○		○	○	
8	歯科健診とフッ素塗布	1歳6か月時健診と3歳児健診の中で、歯科医師による歯科健診と、希望者にフッ素を塗布し、継続する必要性について伝える。	・乳幼児健診（１歳6か児） 歯科健診 令和3年度　290件 令和4年度　270件 令和5年度（4～12月）187件 令和5年度（年間見込み）270件 ・乳幼児健診（3歳児）歯科健診 令和3年度　318件 令和4年度　344件 令和5年度（4～12月）237件 令和5年度（年間見込み）314件 ・フッ素塗布 令和3年度　203件 令和4年度　488件 令和5年度（4～12月）355件 令和5年度（年間見込み）480件	食事をおいしく食べるには、丈夫な歯が必要です。毎日の歯磨き習慣や間食のとり方、定期的なフッ素塗布について知ることで、う歯の予防を図っていきます。	○	○	○														○											○		○	○	
9	クッキング（シルバー子育てサポート事業）	乳幼児の健やかな成長を支えるため、豊かな経験や知識を持つ60歳以上の市民ボランティアが、行事生活の知恵や昔遊びを子育て中の親子に伝承する。	令和3年度　新型コロナ感染症拡大予防対策のため未実施。 令和4年度 1回26名参加 令和5年度 1回14名参加 令和5年度（年間見込み） 2回30名参加	シルバー子育てサポーターから、行事にちなんだ昔ながらの食べ物、調理方法を次世代につなげていく機会としました。今後も継続して実施します。				○				○								○										○		○	○	○

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																											ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進						地域における食育の推進																				
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発	妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
10	子育て講座（地域子育て支援センター運営事業）	子育て中の保護者に対して子育てに関する講座を開催する。	令和4年度 4回31名参加 令和5年度 3回37名参加 令和5年度（年間見込み） 3回37名参加	乳幼児期に必要な栄養量や食材の使い方などを実際に目で見てわかるような資料を用いながら、保護者へ指導しました。好き嫌いへの対応方法等、保護者の困りごとの相談にも応じています。今後も継続していきます。	○	○	○	○				○	○	○					○											○		○	○		
11	保育所における給食の提供	給食を友達や先生と一緒に食べることで食事の楽しさ、大切さを伝える。	令和3年度 毎日の給食（昼食）、3時のおやつ 令和4年度 毎日の給食（昼食）、3時のおやつ 令和5年度（4～12月） 前年度と同様に実施 令和5年度（年間見込み）	無理なく楽しい雰囲気を大切にした食事時間を心がけています。また、給食時間中に正しい食事マナー、食べ方等について伝えています。引き続き実施していきます。				○		○		○		○		○	○	○											○					
12	５歳児のクッキング保育	保育園児が保育園の畑で栽培、収穫した野菜などを調理し、試食する。	令和3年度 1回 令和4年度 1回 令和5年度（4～12月） 1回 令和5年度（年間見込み）1回	調理体験を通して、食事づくりに興味を持ち、食べる意欲につながっています。また、食べ物を大切にする気持ちや、保護者や調理員への感謝の気持ちが持てるようになっていることから、引き続き実施していきます。				○		○		○		○		○	○	○											○					
13	保育所における食育の推進（食育計画作成）	保育所の食育計画を基に、年齢別の食育目標を立てる。食育目標に合わせた食育項目の実践を、日々の保育に取り入れ、半年ごとに実践記録をまとめる。	令和3年度 年間を通して実践。前期と後期で実践記録をまとめる。 令和4年度 年間を通して実践。前期と後期で実践記録をまとめる。 令和5年度（4～12月）前年度と同様に実施 令和5年度（年間見込み）3月中に実践記録をまとめる。	食育につながる活動を、日々の保育にとり入れ、「食」への関心を高める。今後も活動内容を工夫しながら実践していきます。				○		○		○	○	○				○											○					
14	保育所における農作物栽培・収穫体験	保育園の畑で、苗植え、水やり、雑草取り、収穫を体験する。	令和3年度 5月苗植え 9月収穫 6月いちご狩り 10月栗拾い 令和4年度 5月苗植え 9月収穫 6月いちご狩り 10月栗拾い 令和5年度（4～12月）前年度と同様に実施	水やり、雑草取り、収穫を体験したことで、苦手な野菜も食べれるなど、食への関心が広がっています。栽培、収穫に関わる機会をもっと増やすよう工夫しながら、引き続き実施していきます。				○		○		○		○				○											○					
15	保育所における行事食の提供	行事にあわせた食事や季節の食材をとり入れた給食を提供する。	令和3年度 年8回 令和4年度 年9回 令和5年度（4～12月）6回 令和5年度（年間見込み）9回	行事食提供時に伝統行事の由来や食材を絵本や紙芝居等で伝えています。子ども達の食文化への興味が高まるよう、献立内容を工夫しながら、引き続き実施していきます。				○		○		○		○			○	○											○					

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																								ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進																	
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発	妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
16	保育所の給食での地場農作物の活用	安全・安心な市内や道内で収穫した食材を使用し給食を提供	令和3年度　米は年間を通して使用。野菜類は収穫シーズンのみ使用。 令和4年度　米は年間をとおして、とうもろこしや各種野菜類は収穫シーズンのみ地場産を使用 令和5年度（4～12月）前年度と同様に実施	とうもろこしの皮むき等、地場産の食材に実際に触れることで、食べ物に興味をもつようになっています。今後も地場産食材の活用について、納入業者と情報共有しながら取り組んでいきます。					○							○	○	○										○					
17	保育所における給食だより	保護者に対して、月1回、給食だよりを配布。おたよりをとおして「食」の大切さを伝える。	令和3年度 12回 令和4年度　12回 令和5年度（4～12月）9回 令和5年度（年間見込み）12回	幼児期の食習慣や生活リズムは保護者によって大きく影響を受けることから、子どもの食生活等に関する内容のおたよりを配布しています。保護者の食に対する関心が高められるよう、引き続き実施していきます。		○		○		○		○	○	○		○	○											○		○	○	
18	フッ化物洗口	う歯予防のために市立保育園及び小学校でフッ化物洗口を実施する。	令和4年度　新型コロナウイルス感染症対策のため中止 令和5年度　小学校：9月再開 保育園：11月再開	新型コロナウイルス感染症対策で中止しておりましたが、令和5年度に再開しました。生涯の虫歯予防のため、今後も継続して実施します。	○		○																					○	○			
19	小中学校における給食の提供	小中学校にて給食を提供。	令和3年度 小学校：184～196回 中学校：170～195回 令和4年度 小学校：182～195回 中学校：172～196回 令和5年度（4～12月） 小学校：139～152回 中学校：138～153回 令和5年度（年間見込み） 小学校：183～196回 中学校：174～196回	学校給食が、孤食の減少・会食機会の提供の場であり、今後もより安心・安全で美味しい給食の提供に努めていきます。	○			○	○	○		○		○		○	○	○	○									○				
20	小中学校における食に関する指導	各教科や給食の時間、特別活動などを通して、計画的、継続的、体系的に食育を推進。	令和3年度 授業時数：90回/年 令和4年度 授業時数：94回/年 令和5年度（4～12月） 授業時数：86回/年 令和5年度（年間見込み） 授業時数：103回/年	栄養教諭による食の指導に関する授業時数について、概ね目標を達成しています。	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○										○				

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																												ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進						地域における食育の推進																						
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発	妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
21	小中学校における行事食の提供	行事にあった献立を給食に取り入れる。	令和3年度 ４月：いちごゼリー ５月：かしわもち ７月：七夕ゼリー、星型コロッケ ９月：十五夜ゼリー 10月：かぼちゃババロア 12月：クリスマスケーキ、フライドチキン、かぼちゃ煮 １月：紅白汁 ２月：節分まめ、いわしフライ ３月：さくらもち 令和4年度 →令和3年度と同じ 令和5年度（4～12月） →令和3年度と同じ 令和5年度（年間見込み） →令和3年度と同じ	日本の伝統的な行事、季節食等の伝承を目的とし、今後も学校給食での提供に努めていきます。				○					○		○		○	○	○											○				
22	小学校における学校給食食べ残し調査	下膳時、学校給食センターにおいて毎日残食量を計量する。また残食量を校内に掲示。	令和3年度 毎日残食量調査を実施 令和4年度 毎日残食量調査を実施 令和5年度（4～12月） 毎日残食量調査を実施 令和5年度（年間見込み） 毎日残食量調査を実施	下膳時、学校給食センターにおいて毎日残食量を計量しており、栄養バランス調整、嗜好の傾向等の把握に努めています。	○						○							○											○				
23	学校給食での地場農産物の活用	地元産の食材や有機野菜等を学校給食に取り入れる。	令和3年度 北広島産米：年間使用 北広島産野菜：7～12月使用 北広島産豚肉：年間使用 令和4年度 北広島産米：年間使用 北広島産野菜：7～12月使用 北広島産豚肉：年間使用 令和5年度（12月まで） 北広島産米：年間使用 北広島産野菜：7～12月使用 北広島産豚肉：年間使用 令和5年度（年間見込） 北広島産米：年間使用 北広島産野菜：7～12月使用 北広島産豚肉：年間使用	地元産の食材を、必要量を安定的に学校給食に取り入れることが出来るよう、納入業者と情報を共有しながら取組んでいます。					○							○	○	○											○				
24	小中学校における給食だより	給食だよりや献立表などを家庭に配布するとともに、ホームページで公開。	令和3年度 毎月発行 令和4年度 毎月発行 令和5年度（4～12月） 毎月発行 令和5年度（年間見込み）　毎月発行	使用する材料や、摂取カロリー数を記載し、食物アレルギーを持つ子どもたちの誤食防止にも配慮し、今後もより判り易く優しい給食だよりとなるような編集に取組んでいます。		○		○		○			○	○	○		○	○											○				
25	保育所・小学校における給食試食会	給食の試食会を開催。	令和3年度 小学校：0回（0食） 令和4年度 小学校：0回（0食） 令和5年度（4～12月） 小学校：14回（242食） 令和5年度（年間見込み） 小学校：21回（323食）	令和2年度以降、コロナ禍により試食会を中止していましたが、令和5年度から再開しました。学校行事、ＰＴＡ会議等での試食会により、学校給食への理解を深め、また、その中で実施しているアンケート調査で、家庭との関係をより密にするなど、今後もより美味しく安心・安全な給食提供に取組んでいきます。				○		○			○		○	○		○	○											○				

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																						ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進										妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発						
26	食育出前講座	学童及びこども食堂、小学校入学前説明会に出向き、食や口腔に関する学習を子どもと行う。	令和5年度 こども食堂：１か所 学童クラブ：８か所 小学校入学前説明会：2校 老人クラブ・サークル：６か所 児童センター：２か所 子育て支援センター：３か所	今年度は、市内関係機関からの依頼も多く、市民と食や歯について学習する機会が増えました。 また、依頼を受けるだけではなく、既存の団体や市内農家と連携し、保健師栄養士が出向き、食やからだに関する学習の機会を設けました。参加者からは、自分の食生活を振り返る声や、身体をいたわる声が聞かれています。次年度も関係機関と連携しながら進めていきます。	○	○	○	○		○									○	○	○	○								○	○	○	
27	エコクッキング教室	例年、１～２月の冬に小学校の児童を対象として、雪の冷たさを利用して省エネ調理を行ったり、できるだけごみを出さないことや地元産の素材を使うこと、後片付けの際にできるだけ洗剤を使わないなど、エコを意識した調理実習を行っている。	令和3年度　新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止 令和4年度 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止 令和5年度（4～12月）0件 令和5年度（年間見込み）5件	近年は、新型コロナウイルス拡大防止対策の影響で、事業が行えませんでしたが、令和5年度においては、学校からの希望もあり、実施することができました。エコに対する意識向上につながっており、今後も継続して行っていきます。					○		○				○			○		○		○							○				
28	食農教室事業	保護者と子どもを対象に市内の農業や農産物について学ぶ食農教室を開催する。	令和3年度 きたひろレシピの発行　小学校2回・中学校2回 令和4年度 食農教室リーフレットの配付　中学校1回 令和5年度（4～12月） 「農業ってなんだろう？」をテーマに講演、赤毛の成長過程の観察を行う全４回の教室を実施 参加者14組31名の親子 令和5年度（年間見込み） 同上	令和2年度以降、新型コロナウイルスまん延を受け、教室形式の開催を取りやめ、リーフレット等の配付を行っていましたが、令和5年においては教室形式の食農教室を実施し、北広島市での農業や、農業で支障となる病害虫などについて学び、普段食べるものについてどのように作られているのか考える機会となりました。 食や農業へ興味がない家庭への啓発が課題となっています。					○		○				○			○		○		○	○						○	○	○	
29	30歳代健診	生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的に、体格、血液、尿などの検査を行う。 【対象】職場等で健康診断の機会のない30～39歳までの市民（国保加入者を除く）	令和3年度　　22件 令和4年度　　29件 令和5年度(4～12月)18件 令和5年度(年間見込み) 27件	自分自身の健康状態の指標として、より多くの市民が健康診査を活用できるよう、受診率向上を目指します。	○													○											○		

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																								ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進												妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発						
30	国保30歳代健診	生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的に、体格、血液、尿などの検査を行う。 【対象】30～39歳までの国保加入者	令和3年度　　76件 令和4年度　　65件 令和5年度（4～12月）40件 令和5年度（年間見込み）65件	自分自身の健康状態の指標として、より多くの市民が健康診査を活用できるよう、受診率向上を目指します。	○														○												○			
31	特定健康診査 （国民健康保険）	生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的に、体格、血液、尿などの検査を行う。 【対象】40～74歳までの国保加入者	令和3年度　3,215人　37.0% 令和4年度　3,152人　38.3% 令和5年度（4～12月）1,708人 令和5年度（年間見込み）3,150人	自分自身の健康状態の指標として、より多くの市民が健康診査を活用できるよう、受診率向上を目指します。	○	○													○													○	○
32	特定保健指導	特定保健指導の実施率の向上を図り、メタボリックシンドローム該当者などへ生活習慣改善の指導を強化する。	令和3年度　163人　62.0% 令和4年度　163人　60.1% 令和5年度（4～12月）54人 令和5年度（年間見込み）165人	引き続き、肥満の改善によって、脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）や認知症への進展を防ぐために保健指導を実施していきます。	○	○													○													○	○
33	重症化予防保健指導	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者外の予防が必要な方に保健指導を行い、血圧や糖尿病の重症化予防ならびに脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）および認知症への進展を防ぐ。	令和3年度　808人　78.6% 令和4年度　837人　75.7% 令和5年度（4～12月）484人 令和5年度（年間見込み）800人 【再掲】糖尿病性腎症重症化予防事業 令和3年度　89件 令和4年度　83件 令和5年度（4～12月）28件 令和5年度（年間見込み）90件	引き続き脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）や認知症への進展を防ぐために保健指導を実施していきます。	○	○													○													○	○
34	後期高齢者健康診査	生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的に、体格、血液、尿などの検査を行う。 【対象】後期高齢者医療保険加入者	令和3年度　1,265件 令和4年度　1,430件 令和5年度（4～12月）1,042件 令和5年度（年間見込み）1,500件	自分自身の健康状態の指標として、より多くの市民が健康診査を活用できるよう、受診率向上を目指します。	○														○														○
35	後期高齢者歯科健診	よく噛んで飲み込みができるよう、歯、歯茎及び口腔機能の状態を診査する。	令和3年度　13件 令和4年度　12件 令和5年度（4～12月）16件 令和5年度（年間見込み）20件	口腔機能の状態の指標として、より多くの市民が健康診査を利用できるよう、受診率向上を目指します。	○		○												○														○
36	後期高齢者健診後の保健指導(重症化予防)	後期高齢者健診の結果、予防が必要な方に保健指導を行い、血圧や糖尿病の重症化予防ならびに脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）および認知症への進展を防ぎます	令和3年度　57人 令和4年度　72人 令和5年度（4～12月）35人 令和5年度（年間見込み）60人	令和３年度より後期高齢者健診受診者で重症化予防が必要な方への保健指導を行っています。引き続き脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）や認知症への進展を防ぐために保健指導を実施していきます。	○	○													○														○

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																								ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進												妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発						
37	循環器健診	生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的に、体格、血液、尿などの検査を行う。 【対象】生活保護受給者	令和3年度　　27件 令和4年度　　34件 令和5年度(4～12月)20件 令和5年度（年間見込み）29件	自分自身の健康状態の指標として、より多くの市民が健康診査を活用できるよう、受診率向上を目指します。	○														○													○	○
38	生活保護受給者の健康管理支援	循環器健診の結果、予防が必要な方に保健指導を行い、血圧や糖尿病の重症化予防ならびに脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）および認知症への進展を防ぎます	令和3年度　32件 令和4年度　36件 令和5年度（4～12月）39件 令和5年度（年間見込み）40件	引き続き脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（CKD）や認知症への進展を防ぐために保健指導を実施していきます。	○	○													○													○	○
39	食の個別相談	フレイル予防を目的に、後期高齢者健診の結果、低栄養（低アルブミン血症）の者の生活状況を把握し、個別の栄養相談・指導を行う。	令和3年度　60人 令和4年度　68人 令和5年度（4～12月）65人 令和5年度（年間見込み）80人	血清アルブミン3.9未満の方の実態把握と保健指導をした結果、対象者の状況として、体格は標準体重の者が多く、痩せよりも肥満の方の中に出現割合は高い傾向でした。肉が苦手で食べない方や食品に偏りがあるなど、食に課題がありそうな方は2～3割おり、長年の食習慣を含め、生活をどう修正していくか、保健指導の工夫が必要と思われます。	○	○	○												○													○
40	配食サービス	食事づくりが困難な高齢者等を対象に夕食のお弁当をお届けし、栄養改善や日常的な見守 りを行う。	令和3年度　168人 令和4年度　156人 令和5年度（12月末）180人 令和5年度（年間見込）177人	令和4年度から配食事業者を1者から4者に増やしたため、選択の幅が広がり、より高齢者のニーズに沿ったお弁当の提供が可能となり、高齢者の食への関心を高めることができました。今後も利用者が満足できる内容となるよう努めていきます。	○	○	○	○											○													○
41	ミニ健康講座	市内の団体およびグループを対象に保健師などが出向き、市の健診、医療および介護の実態や体（脳・心臓・腎臓）のしくみを学習する機会を作り、健康づくりや介護予防への動機づけを図る。	令和3年度　5回　50人 令和4年度　19回 256人 令和5年度　36回552人	今年度は「腎臓」をテーマに、腎機能の見方と、腎臓を傷めないための食を含めた生活習慣について学習する機会を設けました。自覚症状が起こる前に自分の腎臓をいたわる生活について、関心が高かったと思われます。	○	○													○													○

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																								ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進												妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発						
42	健康増進講演会	脳、心臓、腎臓を守るため、生活習慣病について学習する。	令和3年度　43人（10月） 「テーマ　よくわかる高血圧のはなし」 令和4年度　27人（8月） （会場参加14人、オンデマンド配信13人） 「テーマ　脳外科医から学ぶ認知症予防」 令和5年度　22人（9月） 「テーマ　あなたの腎臓だいじょうぶ？腎専門医にきく　腎臓の守り方」	地域のデータ分析から、肥満や糖尿病の割合が高い大曲地区の住民をターゲットに、大曲を会場に実施しました。講師は旭川から講演いただくオンラインでの講演会としました。参加者には自身の検査結果を手元に置いて参加してもらったことで、自分事として確認していた印象です。	○															○												○	○
43	健康づくりセミナー	一般高齢者（要介護認定者を除く。）を対象に一人ひとりの健診結果に合わせて、食べ方や運動方法の指導を行う。	令和3年度　4コース　実29人 令和4年度　5コース　実39人 令和5年度（4～12月） 5コース　実36人 令和5年度（年間見込み） 5コース　実36人	健診データや生活実態に即した個別プログラムのため、80%以上の方に、生活の変化（運動や食事）が見られました。 令和4年度の受講者の半年後評価では、約7割が何かしら意識した生活を続けていました。	○	○													○													○
44	菜園パーク促進事業	認定市民農園の開設に係る費用の一部助成し、市民への農業体験の場を提供する。	○令和3年度 新規開設要望なし 令和4年度 新規開設要望なし 令和5年度（4～12月） 新規開設要望なし 令和5年度（年間見込み） 同上	農地を有効に活用し、市民への農業体験の場を提供していくため、新規の開設に係る相談に対応していきます。					○														○								○	○
45	地産地消料理コンテスト	地産地消の啓発のため、北広島市産農産物等を使用したオリジナルのレシピを募集し、毎年開催される環境ひろばの中で、応募作品の試食審査、表彰、レシピの配布を行っている。	和3年度　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 令和4年度 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 令和5年度（6月）1回	近年は、新型コロナウイルス拡大防止対策の影響で、環境ひろばが縮小され、事業を中止したが、今年度は開催することができた。今後も地産地消を啓発するため、事業を継続していきます。				○	○						○		○					○								○	○	○	○

	事業名	事業内容	実績	評価と課題	分野別の推進																										ライフステージ別の推進					
					家庭における食育の推進							学校、保育園、幼稚園等における食育の推進							地域における食育の推進																			
					●生活習慣病の発症・重症化予防	●生活リズムの向上	●歯と口の健康	●楽しく食事をする習慣づくり	●道産食材の利用の推進	●食事のあいさつの啓発	●食品ロス削減の推進	●食に関する正しい知識の普及	●朝食摂取への取り組み	●正しい食習慣の定着	●学校給食の体験	●道産食材への関心の向上	●アレルギー対応給食の提供	●「もったいない意識」の向上	●健康には食が大切という気持ちの醸成	●食育の普及啓発	●子ども食堂との更なる連携	●地産地消の推進	●食農教育の推進	●食べきり運動の普及啓発	●食品ロス月間の普及啓発	●防災と食に関する啓発	●ボールパークでの食の啓発	妊娠期	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
46	生ごみたい肥化容器等たい肥講習会	生ごみのたい肥化技術の普及を通じて、ごみの減量化やリサイクル促進を行う。	令和4年度 ●生ごみたい肥化講習会 ・庭先講習会：4回 ・公式講習会：2回 ●生ごみ段ボールたい肥化講習会：2回 令和5年度（4～12月） ●生ごみたい肥化講習会 ・庭先講習会：集計中 ・公式講習会：2回 ●生ごみ段ボールたい肥化講習会：2回	市民団体との連携により講習会を行い、家庭からの生ごみ排出抑制や資源化に対する意識向上につながっています。今後も継続し、行っていきます。							○							○											○		○	○	○
47	廃食用油の回収	家庭から発生する廃食用油を回収し再生利用することで、ごみの減量化を図る。	令和4年度　　3,946ℓ 令和5年度（4～12月） 2,449.3ℓ	最終処分場の埋立量減少と資源化や分別の意識向上につながっています。今後も継続し、行っていきます。							○							○											○		○	○	○
48	グリーンツーリズム推進事業	北広島市グリーン・ツーリズム協議会を支援するほか、きたひろしま農園マップの運用等で北広島市のグリーンツーリズム施設などを周知します。	令和3年度 北広島市グリーン・ツーリズム協議会を支援 web版きたひろしま農園マップを作成し、グリーンツーリズム施設を周知 令和4年度 北広島市グリーン・ツーリズム協議会を支援 きたひろしま農園マップの運用によりグリーンツーリズム施設を周知 令和5年度（4～12月） 北広島市グリーン・ツーリズム協議会を支援 きたひろしま農園マップの運用によりグリーンツーリズム施設を周知 令和5年度（年間見込み） 同上	北海道ボールパークFビレッジの開業等により北広島市への注目が高まっており、引き続ききたひろしま農園マップにより市内グリーンツーリズム施設を周知し、農業への理解を広げていく必要があります。				○							○					○					○			○	○	○	○
49	食育の啓発	食育について、様々な方法で、市民に啓発する。	令和4年度 ・広報7月1日号 「食べることと脳」 ・広報3月1日号 　こども食堂 ・健康情報定期便 毎月町内回覧で啓発 健康や食に関するテーマ ・食育月間周知 令和5年度 ・健康情報定期便 毎月町内回覧で啓発 健康や食に関するテーマ 広報3月1日号に特集記事 ・食育月間周知 ・ホームページで各事業周知	引き続き、市民が食育に関する様々な内容を知る機会となるよう、継続して実施します。	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○